

公 表 日

令和 2年 9月14日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	佐賀国道管内休憩施設外設計業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 小串 俊幸 佐賀市新中町5番10号
契約年月日	令和 2年 9月14日
契約業者名	(株) 徳岡設計
契約業者の住所	大阪府大阪府中央区本町橋5-14
契約金額	16,472,830円(税込み)
予定価格	17,875,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	佐賀県嬉野市嬉野町下宿
業種区分	建築関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 2年 9月15日
履行期間(至)	令和 3年 2月26日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 佐賀国道管内休憩施設外設計業務
2. 履行場所 佐賀県嬉野市嬉野町下宿
3. 契約の相手方 住 所：大阪府中央区本町橋5-14 オージービル本町橋3階
会社名：株式会社徳岡設計
電 話：06-6910-7178
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、佐賀国道管内休憩施設外の施設整備にあたり、国民共有の資産として質の高い設計を行うものである。

- 2) 業務の内容

本業務は、佐賀国道管内に情報休憩施設及び災害対策施設等を新築するための設計業務を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者数が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ33者が入手（ダウンロード）し、7者から参加表明書が提出され、7者が参加資格を有していた。参加資格を有する参加表明書提出者5者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

「建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領」及び「プロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続き」により技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び技術力、実施方針及び手法に係る技術力を備えていると判断される。

特に「業務実施方針及び手法」の「業務の実施方針」は、施設の特性を理解した目標設定がなされ、業務への取組体制、照査体制及びBIM等の情報共有化に優れている。また、「評価テーマに対する技術提案」では、嬉野温泉駅周辺まちづくりと調和した施設計画を踏まえた具体的な提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び会計令第102条の4項第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

〈契約理由書作成者〉

佐賀国道事務所 工務課長